

小売電気事業者による 再生エネルギーの調達手法について

2023年5月26日

資源エネルギー庁

1. FIP・非FIT電源との取引

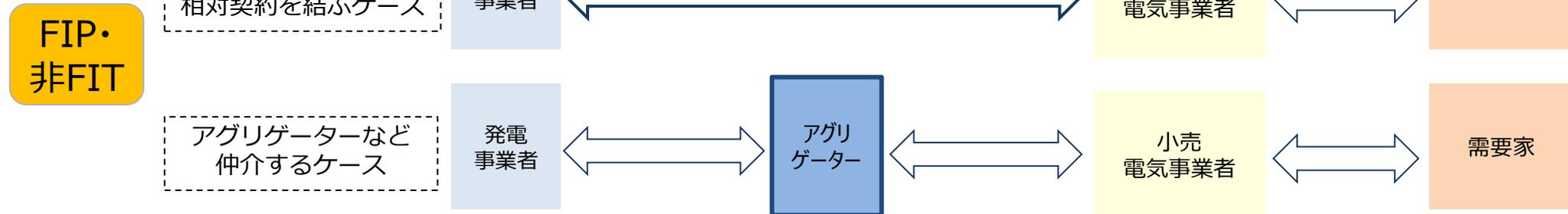
2. 卒FIT買取

3. その他の市場価格変動リスク低減手法

再エネ電気の取引形態について

- 小売電気事業者による再エネ電気の調達手法として、これまで多く行われてきたFIT制度による調達(特定卸、小売買取)のほかに、**2022年度から新たに開始したFIP制度を利用する電源やFIT制度/FIP制度によらない電源と取引をする手法が広がりを見せている。**

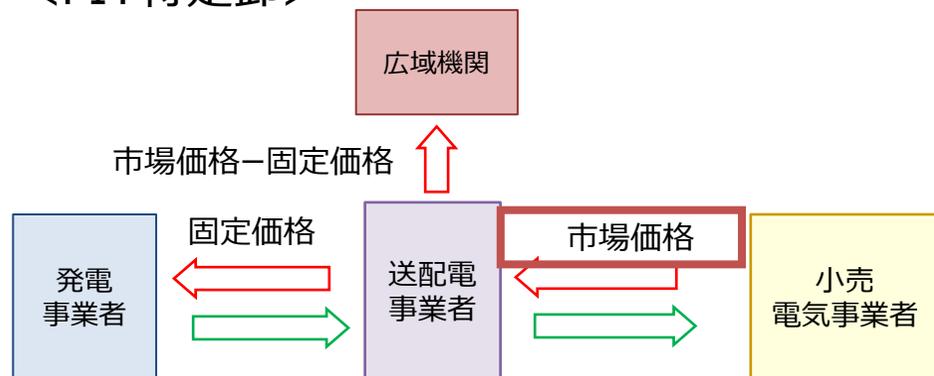
⇔ : 電気の取引



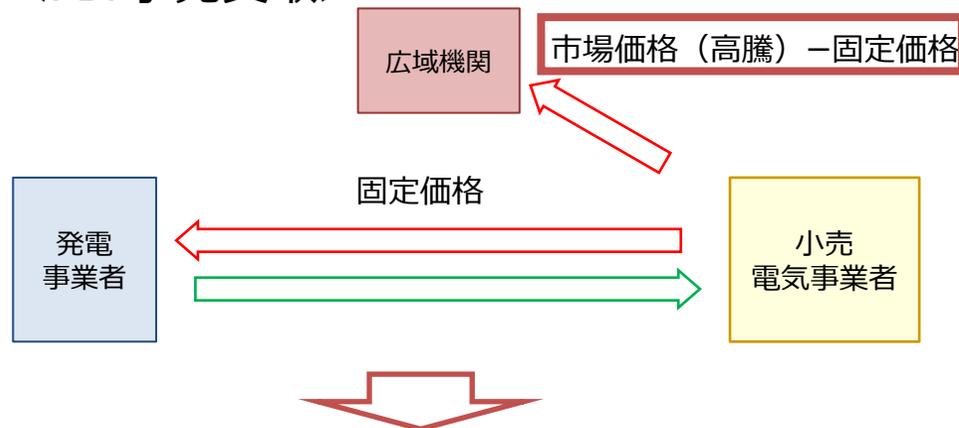
FIT制度外の再エネ電源からの調達

- FIT電気を小売電気事業者が調達する場合(特定卸、小売買取)、市場価格連動価格となる。
- 他方、FIP制度下では当事者間で契約条件を工夫できるため固定価格や価格上限有での調達も可能。小売電気事業者から特定卸契約先や買取先の発電事業者にFIP転換を促すことで、相対契約の内容の工夫次第では、安定した価格で再エネを調達することができる。

<FIT特定卸>

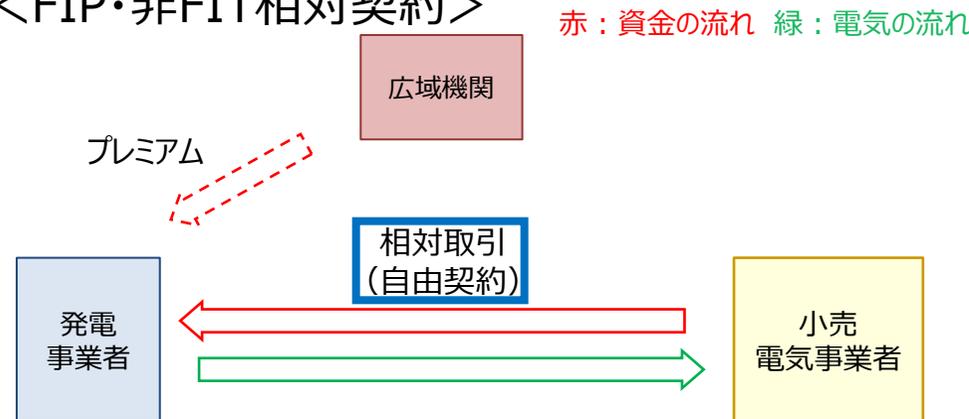


<FIT小売買取>

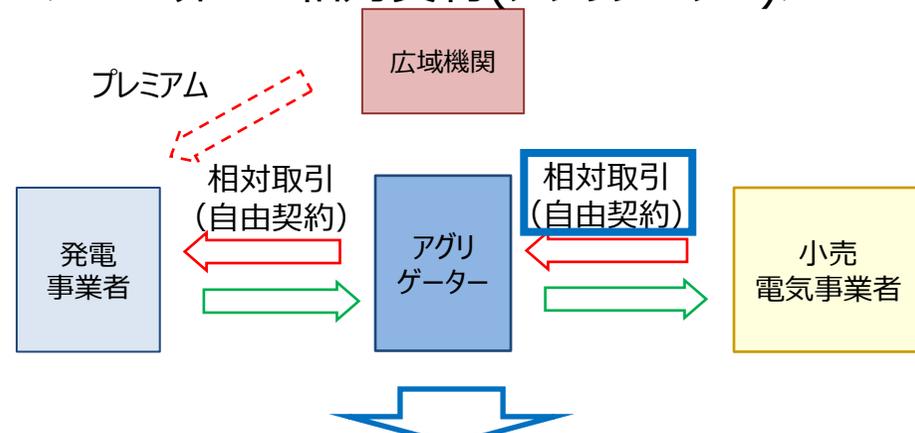


市場価格に連動した調達価格

<FIP・非FIT相対契約>



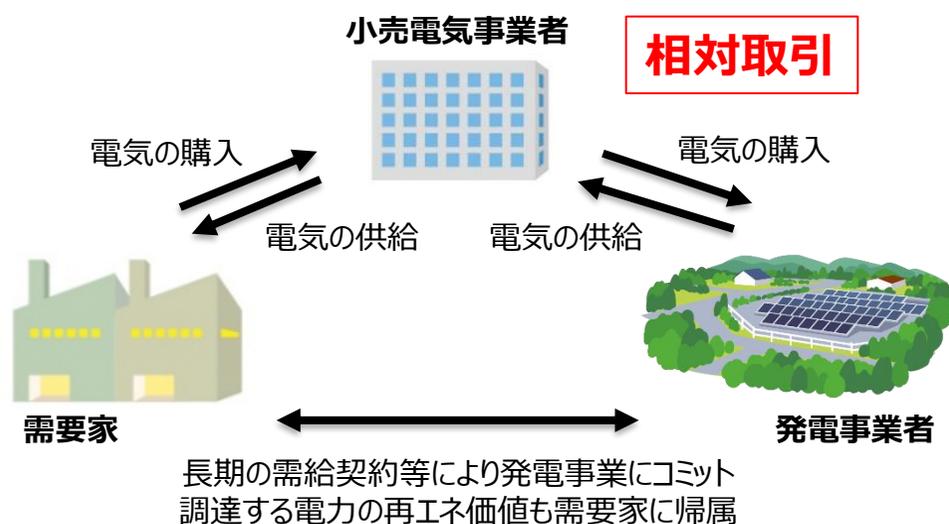
< FIP・非FIT相対契約(アグリゲーター)>



相対契約の内容によっては調達価格の固定化も可能 4

FIT制度・FIP制度によらない再エネ電源への支援

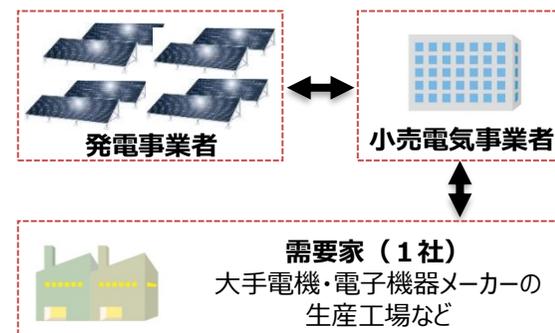
- 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金により、**FIT・FIP制度や自己託送制度によらず、太陽光発電により発電した電気を特定の需要家に長期供給する**等の一定の要件を満たす場合の設備導入を支援。
- 支援を受けた発電設備は**小売電気事業者への相対取引を通じて、需要家に供給される。**
- 令和3年度補正予算では、計19件・94MWの事業を採択。令和4年度当初予算では、計21件・115MWの事業を採択。令和4年度補正予算は、現在二次公募中。



- ✓ 電気を使用する需要家が長期にわたり電気を買い取ることで発電事業にコミットし、需要家主導による導入を進めるモデル。

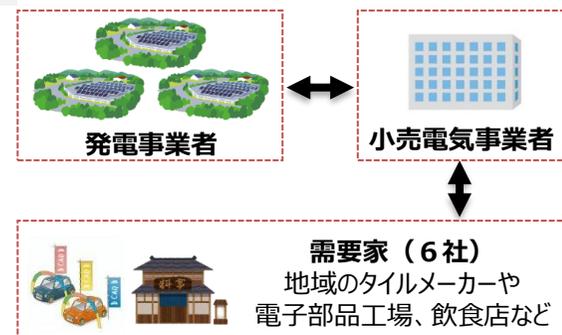
【小規模設備を集約し大規模需要を満たす取組】

- 電気・電子機器の製造メーカー工場を需要地とし、20年間の再エネ電力の長期供給を実施。
- 発電所は、全国各地に立地し、小型発電所を複数組み合わせることで、大規模な需要を満たす電力を確保しようとする取組。



【地域の需要家が連携した取組】

- 地域の電子部品工場やタイル製造工場、自動車販売店や飲食店などの中小企業群が需要家となり、太陽光発電による再エネを共同して調達すべく連携。
- 地域に根ざした発電事業者・小売電気事業者がこれらの需要家に呼びかけを行い実現した、地域が一体となった取組。



1. FIP・非FIT電源との取引

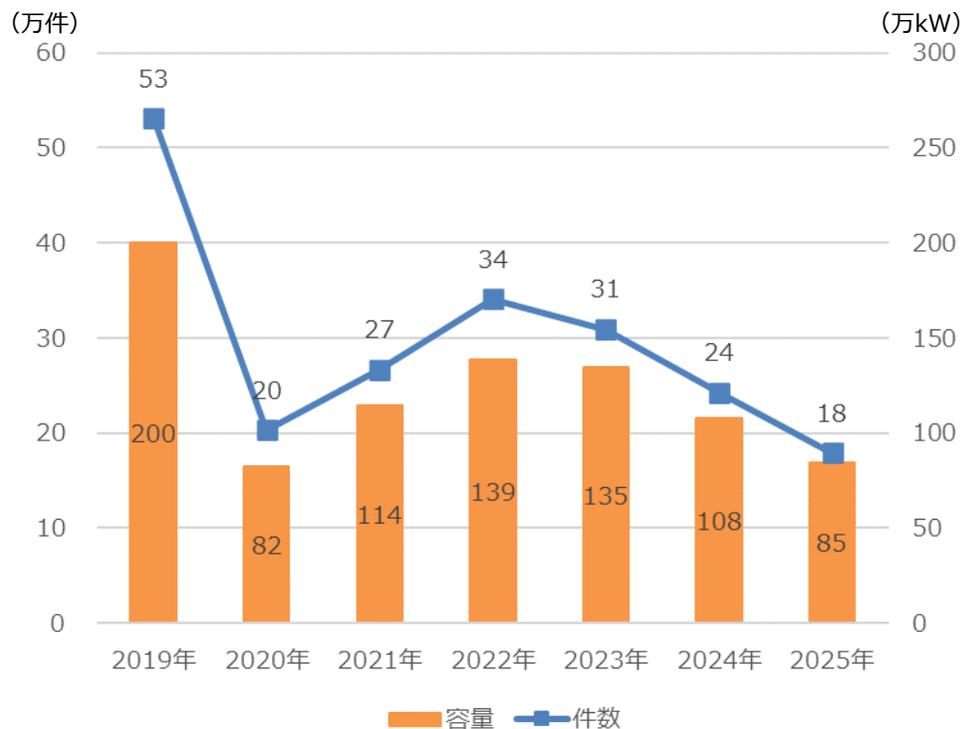
2. 卒FIT買取

3. その他の市場価格変動リスク低減手法

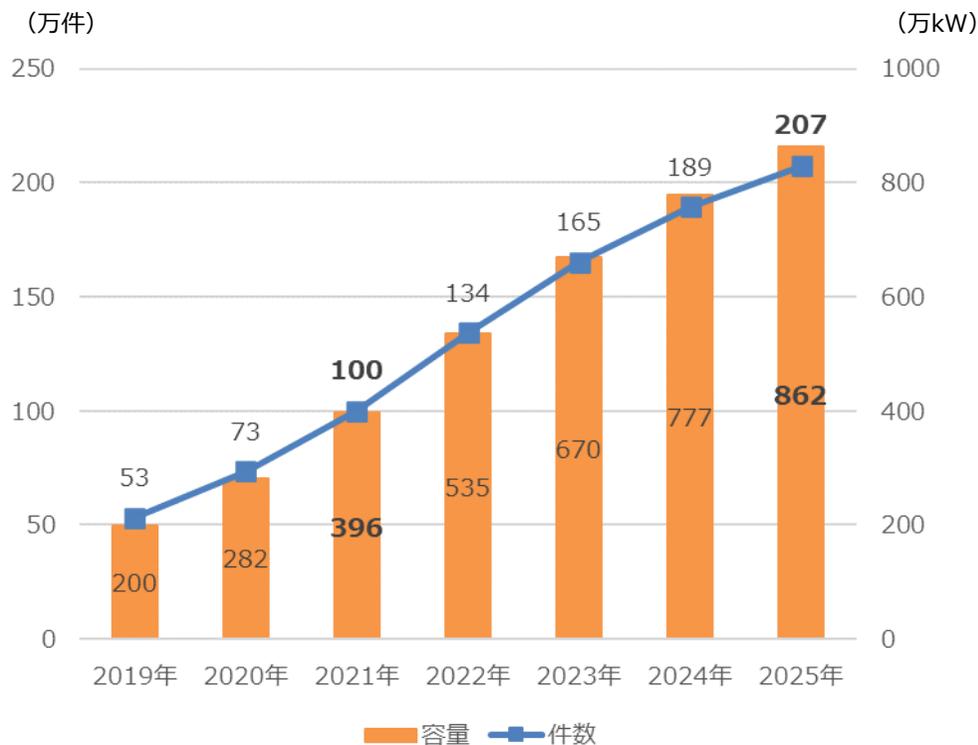
買取期間終了を迎えたFIT電源の状況

- 2009年に余剰電力買取制度が導入された太陽光発電については、2019年11月から買取期間が順次終了。※2012年以降はFIT制度に移行。
- その数は、**2021年までに累積約100万件・約400万kW**となっており、今後、**2025年には約200万件・860万kWに達する見込み**。

<買取期間終了後の太陽光発電の推移（年別）>



<買取期間終了後の太陽光発電の推移（累積）>



卒FIT買取メニューの周知・広報について

- 買取期間の終了した発電事業者が選択し得る対応は、①自家消費または②相対・自由契約にての売電などがあるところ、②については、売電を希望する発電事業者と電気の購入を希望する小売電気事業者のマッチング支援サイト「[どうする？ソーラー](#)」（2018年10月より運用開始）を通じて促進。現在、売電可能な事業者名を合計**69**社掲載中。
- 買取終了した案件のうち、買取事業者を変更した割合は、2022年12月末時点で**約15%**となっている。
- また、卒FITを迎える再エネ電源に対し、卒FIT買取メニューの提供を行う「卒FIT買取事業者連絡会」による広報活動が行われている。

「どうする？ソーラー」に掲載されている 買取メニューの一例

A社	支援終了後の太陽光余剰電力を 9.5円/kWh ～ 23円/kWh （蓄電池購入プラン）で買取るメニューを各種展開。
B社	支援終了後の太陽光余剰電力を 8.5円/kWh ～ 11.5円/kWh で買取るメニューを各種展開。
C社	支援終了後の太陽光余剰電力を 11円/kWh ～ 15円/kWh （同社電気・灯油・ガス利用プラン）で買取るメニューを各種展開。

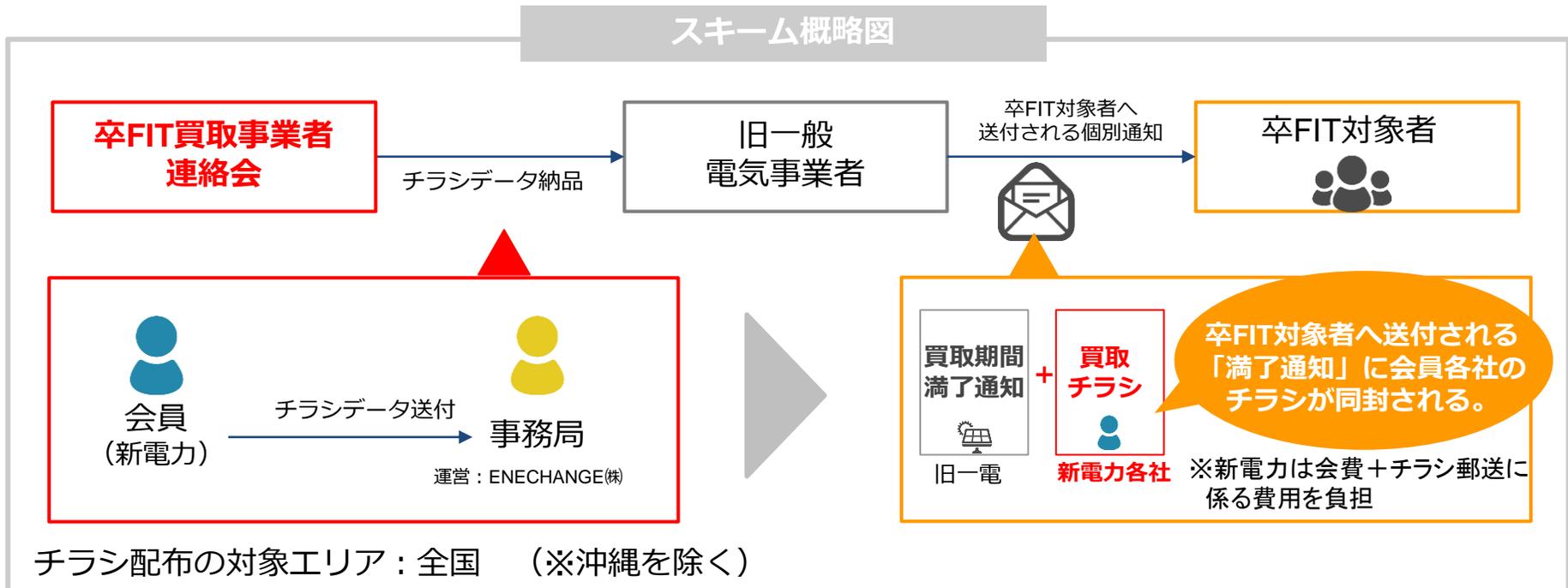
買取事業者を変更した割合

	卒FIT件数	変更した件数	変更割合
全国	約128万	約20万	約15%

（注）2022年12月末時点

卒FIT買取事業者連絡会_活動概要

- 卒FIT連絡会は、卒FIT対象者のみなさまへご選択頂ける買取プラン・サービス等を広くお伝えするため、小売電気事業者により2019年10月に設立された任意団体です。
- 「卒FIT対象者がお住まいのエリアの電力会社」から送付される「買取期間満了通知」に、本連絡会に所属する会員の提供している買取プラン・サービスの情報を同封頂いており、会員各社は自社の買取プランやサービスを卒FITを迎えるお客さまに訴求することが可能です。



卒FIT買取事業者連絡会HP: <https://after-solar.fit/index.html>
 事務局へのお問い合わせ: support-ml@after-solar.fit

1. FIP・非FIT電源との取引

2. 卒FIT買取

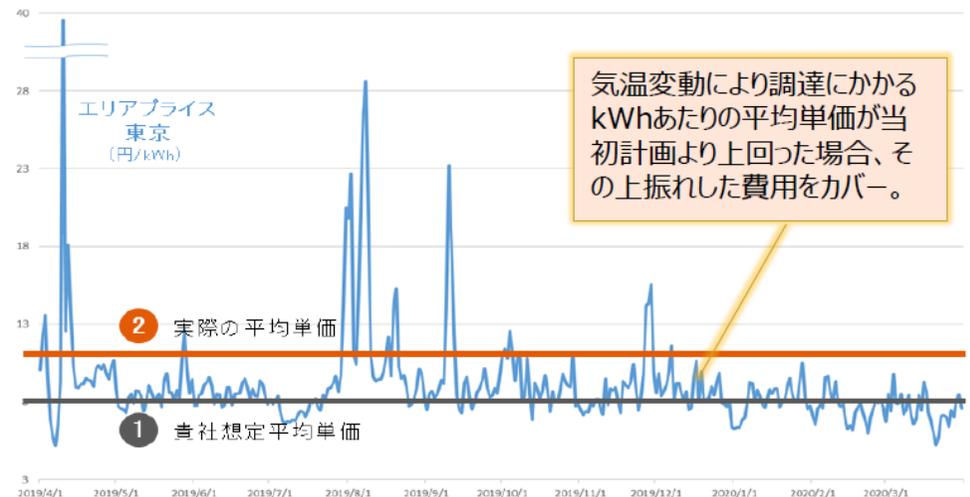
3. その他の市場価格変動リスク低減手法

再エネ電気調達時の市場価格変動リスク低減のための保険商品

- 小売電気事業者の間では、市場価格変動に対するリスクヘッジとして、想定外の電力調達コストの増加を補償する民間保険の活用が広がりつつある。FIT電気を調達する場合についても、調達コストは市場価格連動であるため、市場価格の変動リスクへの備えが必要となる。
- 他方、小規模な地域新電力等にとっては、リスクヘッジする手段が限られている状況。
- こうした地域新電力に対し、市場価格変動に対応するための民間保険への加入を補助することで、再エネの地産地消に取り組む新電力の安定的な事業運営の支援を実施している。

支援対象の民間保険メニューの例

地域新電力が電力を調達する際、想定外の猛暑や厳冬といった気象要因による市場価格変動が生じた場合、**電力調達コストの上振れ額を補償**。



再エネ調達市場価格変動保険加入支援事業費補助金

令和5年度概算要求額 **3.0** 億円 (**新規**)

事業の内容

事業目的

2021年1月以降の卸電力市場価格の高騰も踏まえ、小売電気事業者が安定的な事業運営を行うためには、市場価格の変動リスクへの対応が急務となっています。この対応が遅れると、需要家の電気料金高騰にもつながりかねない状況です。

本事業では、事業規模が小さく、リスクヘッジ手段を十分に活用できていない地域新電力等に対して民間保険への加入を促すことで、市場価格変動リスクに対応しつつ、安定的な事業運営を可能とし、地域における再エネの導入促進を実現することを目的とします。

事業概要

小売電気事業者が再エネ電気を調達しようとする、多くの場合FIT制度の支援を受けた再エネ電気を調達することとなります。FIT制度の支援を受けた再エネ電気の調達コストは、国民負担を適切な水準に抑えるため、卸電力市場価格連動となっています。また、こうしたFIT再エネ電気の発電量の変動に対応するために減少分を市場から調達して行くことが考えられます。

この際、地域新電力等の規模が小さい小売電気事業者においては、単独で市場価格変動に対する備えを十分に行う手段が少ない可能性があることから、本事業では、再エネの地産地消に取り組む地域新電力等に対し、市場価格変動リスクに備えた民間保険に加入した場合に、保険料の3分の2を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年度までに、自治体が出資している地域新電力等の8割が、民間の市場価格変動保険へ加入することを目指す。